

一般競争入札（電子入札）を行いますので、次のとおり公告します。

令和2年10月8日

刈谷市長 稲垣 武

1 入札に付する事項

R2-1940

工 事 名	市道1-998号線道路舗装工事		
路線等の名称			
工 事 場 所	刈谷市一里山町		
工 種	舗装工事		
工 期	95日間		
工 事 概 要	工事延長 132m 舗装工 685㎡		
予 定 価 格	金 9,923,100 円 (消費税及び地方消費税相当額を含む)		
入 札 方 法 等	あいち電子調達共同システム(CALS/EC)(以下、「電子調達システム」という。)による。		
入 札 参 加 資 格 審 査	事後審査方式		
最 低 制 限 価 格 の 有 無	有	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律	該当
入 札 保 証 金	免除	契約書の作成の要否	要

2 設計図書のダウンロード、質問方法

ダウンロード方法	電子調達システムの入札情報サービスよりダウンロード [電子調達共同システム(CALS/EC)]→[入札情報サービス]→[入札公告]→ [調達機関:刈谷市][検索]→[該当の調達案件名称を選択]→[ダウンロード]		
ダウンロード期間	令和2年10月8日 (木) 午前9時から		
	令和2年10月19日 (月) 午後5時まで		
質 問 方 法	公告、設計図書等の内容についての質問は、質疑書[Excel](質疑書は入札・契約情報の要領・様式に掲載)により契約検査課へ電子メールで提出してください。 [契約検査課:kensa@city.kariya.lg.jp]		
質 問 期 限	令和2年10月13日 (火) 午後3時まで		

3 入札参加申込書及び提出書類の提出期間

提 出 期 間	令和2年10月8日 (木) 午前9時から		
	令和2年10月15日 (木) 午後4時まで		
	電子調達システムの稼働時間は、土曜日、日曜日及び休日を除く午前8時から午後8時まで		
提 出 方 法	電子調達システムにより、競争参加資格確認申請書に必要な事項を入力し、指定された提出書類(刈谷市ホームページに掲載)を添付ファイルとして送信すること。		

4 入札書及び工事内訳書の提出期間

提出期間	令和2年10月16日 (金) 午前9時から 令和2年10月19日 (月) 午後4時まで 電子調達システムの稼働時間は、土曜日、日曜日及び休日を除く午前8時から午後8時まで
提出方法	電子調達システムにより、入札書に必要な事項を入力し、工事内訳書を添付ファイルとして送信すること。工事内訳書を書面で提出する場合は、開札後速やかに契約検査課へ持参すること。

5 開札の日時及び場所

日時	令和2年10月20日 (火) 9:00
場所	刈谷市役所 301会議室 (3階北棟)

6 入札に参加する者に必要な資格

建設業の許可	建設業法（昭和24年法律第100号）第3条に規定するほ装工事業の建設業許可があること。
所在地等	公告日前において、当該年度の刈谷市入札参加資格者名簿（以下「資格者名簿」という。）にほ装工事で登載され刈谷市内に本店で登録されていること。 公告日前において、資格者名簿に登載されたほ装工事の総合数値が600点以上であること。
工事実績	国、地方公共団体がほ装工事で発注した工事で、元請けとして過去10年間（平成22年4月1日から入札参加申込書を提出する前日までをいう。）に舗装工事を含む工事を完了・引き渡した実績があること。 ただし、契約金額が500万円未満の工事を工事実績として参加する場合は、工事成績が70点以上のものに限る。（工事成績が通知されていないものは工事実績とみなさない。）
技術者の配置	建設業法第26条に規定する技術者を配置できること。 また、配置予定の技術者は所属建設業者と入札参加申込みのあった日以前に3箇月以上直接的かつ恒常的な雇用関係にあること。
資格停止等	入札参加申込みのあった日から対象工事の入札日までの期間において、本市から「刈谷市入札参加資格停止要領」に基づく入札参加資格停止又は「刈谷市が行う調達契約等からの暴力団の排除に関する事務取扱要領」第4条第1項に規定する排除措置を受けていないこと。

7 その他

落札者の決定	予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格を入札書に記載した者のうち最低の価格を入札書に記載した者を落札者とし、入札書に記載された金額に、当該金額の100分の10を加算した額を落札額とする。
配置予定の主任（監理）技術者	工事工期が重複する複数の工事に同一の技術者を配置予定の技術者とした入札に参加している場合は、それらの工事の入札のうち一つの入札の落札者と決定された時点で、それ以降に行われるその他の入札に提出された入札書は無効となります。（専任が求められない場合は除く。）
遵守事項	入札参加者は、刈谷市電子入札取扱要領、あいち電子調達共同システム(CALS/EC)利用規約、刈谷市工事関係入札心得書、刈谷市一般競争入札取扱要領及び監理技術者制度運用マニュアルを熟読し、公正かつ適切に入札に参加すること。 入札参加者は、本公告及び設計図書（設計書、図面及び仕様書をいう。）を熟読し、公正かつ適正に入札すること。
補足	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止措置等に伴う工事の入札の取扱いについては別紙のとおりとします。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止措置等に伴う
工事の入札の取扱いについて

I 施工実績の取扱いについて

入札参加資格及び総合評価落札方式の評価において、新型コロナウイルス感染症の影響による一時中止又は工期の延長(以下「一時中止等」という。)を行ったことにより完了しない工事の施工実績に係る取扱いは以下のとおりとします。

1 対象工事

新型コロナウイルス感染症の影響により一時中止等を行った工事

2 施工実績の取扱い

新型コロナウイルス感染症の影響による一時中止等がなければ、参加申込書及び技術資料を提出する前日までに完了する予定であった工事は、完了したのものとして施工実績の対象とします。

3 施工実績の対象とする項目

(1) 入札参加資格

ア 企業の施工実績

イ 配置予定技術者の施工実績

(2) 総合評価落札方式の評価項目

ア 企業の技術力に関する事項に係る企業評価対象工事の施工実績

イ 配置予定技術者の能力に関する事項に係る技術者評価対象工事の施工実績

4 事後審査資料

落札候補者決定後の事後審査資料の提出にあたっては、以下の資料を添付してください。

(1) 新型コロナウイルス感染症の影響による工事の一時中止等を行ったことを確認できる書類

(2) 工事の一時中止等を行う前の工期を確認できる書類

II 入札に係る書類の提出について(入札書を除く。)

入札参加者が提出する書面に押印が必要となる場合において、押印が困難なときは、押印は不要とします。

また、公告において持参により提出することとしている事後審査資料について、持参が困難な場合には郵送(書留郵便に限る)により提出することも可能とします。